

3・4月の市民課は大変混雑します！

3月初旬～4月中旬は、証明書の取得や転入・転出などの手続のため、市役所2階の市民課窓口が1年間で最も混雑します。まちづくりセンターや証明書コンビニ交付サービスを利用するなど、ご理解・ご協力をお願いします。



問い合わせ ☎

◆ 証明に関すること

市民課 ☎(55)2747

☎(53)2500

◆ マイナンバーカードに関する
こと

市民課 ☎(55)2977

◆ 届出に関する
こと

市民課 ☎(55)2749

◆ 税証明に関する
こと

収納課 ☎(55)2729

☎(55)0063

混雑が予想される
曜日・時間を避ける

混雑する曜日／月・金曜日

混雑する時間／10～15時

※取扱時間は、8時30分～17時15分です。

時間に余裕を持って
手続する



証明書の発行窓口だけではなく、転入・転出などの住所変更や戸籍届出の窓口も、大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。

手続に必要なものを
あらかじめ確認する



手続内容によって、手続できる人や必要な持ち物が異なります(下表参照)。詳しくは、市ウェブサイトをごらんいただくか、お問い合わせください。

手続できる人と持ち物(一例)

証明書の種類	手続できる人	持ち物(確認事項)
住民票の写し	本人、同一世帯員	本人確認書類 (運転免許証、保険証など)
住民票の除票の写し		
戸籍に関する証明(戸籍全部事項証明書、除籍など)(★)	本人、配偶者、直系血族、養親、養子など ※義理の親子は不可。	本人確認書類(運転免許証など) ※請求する証明書の本籍、筆頭者の確認をします。
印鑑登録証明書	本人、代理人	印鑑登録証 ※氏名、住所の確認をします。

★除籍や改製原戸籍を請求する際は、「父の出生から婚姻までつながる戸籍」「母の死亡の記載がある戸籍」など、必要な事項を具体的にお伝えください。

知って得する！

証明書の取得方法

休日開庁を利用する

毎月第1日曜日(1月は除く)と3月の最終日曜日は、市民課などの窓口を開庁しています。

3・4月の休日開庁
とき／3月3日、3月31日、
4月7日

取扱窓口／市民課、子ども家庭課、こども未来課、国保年金課、学務課(3月3日を除く)、
収納課(3月31日を除く)

取扱時間／9～16時

※一部取り扱いきれない手続や即日処理できない手続がありますので、事前にお問い合わせください。

まちづくりセンターで
証明書を取得する



取扱日時／月・金曜日(祝休日、年末年始は除く) 8時30分～17時

発行できる証明書／

- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 住民票(除票を含む)の写し
- 身分証明書
- 年金現況証明

証明書コンビニ交付
サービスを利用する



マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から、証明書を取得することができます。早朝・深夜や土日曜日、祝日も証明書の取得が可能です。

発行できる証明書／

- 所得証明書
- 所得課税証明書
- 納税証明書(市・県民税)
- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍に関する証明は本籍地が富士市の人のみ。
- 印鑑登録証明書
- 住民票(除票を除く)の写し
- 所得証明書
- 所得課税証明書

